

養老町の臨時職員として働きたい人は登録をお願いします

町では臨時職員の登録希望者を随時募集しています。業務の繁忙期や育児休業などで、代替職員が必要になった場合に、あらかじめ希望されている人の中から臨時職員として採用します。登録を希望される人は、総務課備え付けの養老町臨時職員登録申請書(町ホームページからもダウンロード可)と写真を貼付した市販の履歴書、資格免許が必要な職種については資格免許を有することを証明する書類等の写しを提出してください。

※ただし、各業務の必要に応じて臨時職員を採用するため、登録された人がすべて採用されるとは限りませんのでご了承ください。

勤務地

町役場、町立幼稚園、町立こども園、その他町内の公共施設

勤務時間、勤務日

雇用形態により異なります

受付時間

8時30分～17時15分まで(土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

登録の有効期限

登録の有効期限は申請書を提出した年の年度末(3月31日)まで。ただし、1月4日から3月31日までに提出した場合は翌年の年度末まで。

登録の継続を希望する場合は再度登録書類の提出が必要です。

申込み・問い合わせ

詳しくは、総務課(☎32-1101)へお尋ねください。

職種	賃金予定額 (平成30年度)	免許・資格等	仕事内容
調理員	時給850円より	調理師免許保有者は時給870円	給食調理作業および洗浄作業等
用務員	時給830円		環境整備、その他用務等
保育教諭	時給1,000円より	保育士資格(必須) 幼稚園教諭資格(必須) クラス担任配属は時給1,200円	保育業務等
准看護師	時給1,200円	准看護師資格(必須)	こども園での保育業務等(病児の看護を含む)
看護師	時給1,300円	看護師資格(必須)	〈看護師のみ〉こども園での保育業務等(病児の看護を含む)
介護支援専門員		介護支援専門員資格(必須)	地域包括支援センター業務等 要介護認定調査業務等 障害支援区分認定調査業務等
栄養士	時給1,300円	栄養士資格(必須)	こども園等の栄養管理業務等
保健師	時給1,540円	保健師資格(必須)	保健センター業務等
社会福祉士		社会福祉士資格(必須)	地域包括支援センター業務等 福祉行政業務等
管理栄養士		管理栄養士資格(必須)	こども園等の栄養管理業務等
司書	時給830円より	司書資格保有者は時給860円	資料整備等
一般事務職	時給830円		事務補助等
学校支援員	時給1,000円より	教員免許保有者は時給1,100円	学校生活において特別な支援を必要とする児童・生徒のサポート
こども園支援員	時給950円より	保育士資格保有者は時給1,000円	園生活において特別な支援を必要とする園児のサポート
ほほえみ相談員	時給1,540円		教育相談・不登校傾向の児童・生徒の対応
留守家庭児童教室指導員	時給860円より	放課後児童指導員資格保有者は時給890円	放課後保育に欠ける家庭にかわり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童・園児のサポート